

～ 吉原小跡地利用だより～

令和2年6月28日（日）,旧吉原小学校において,「第6回吉原地区公民館整備検討委員会」を開催しました。

これまでの全6回の検討委員会で協議した名称,使用箇所,部屋の名称,運営等について決定しました。

協議・検討内容

名称 『吉原交流センター』

○使用箇所 増築棟校舎 1階, 2階

○改修による部屋名称の変更



	改修前	改修後
2階		
1階		

○主要工事内容

- ・屋上防水
- ・外壁改修
- ・トイレ改修
- ・エアコン設置
- ・LED照明設置
- ・キュービクル改修
- ・給排水管改修
- ・内装改修
- ・スロープ設置

○改修延べ床面積

1 階	414.2 m ²
2 階	405.8 m ²
合計	820 m ²

○工事スケジュール

【契約種別】	一般競争入札
【入札日】	令和 2 年 8 月下旬もしくは 9 月上旬
【契約】	入札後仮契約，議会承認の翌日に本契約
【着手予定日】	議会承認の翌々日
【完了予定日】	令和 3 年 3 月 31 日（水）
【供用開始予定日】	令和 3 年 4 月 1 日（木）

○運営体制（各公民館・ふれあいセンターと同様）※予定

館長	1 名
ふれあい地区館社会教育指導員	1 名
会計年度任用職員	常時 1 名（3 名程度）
シルバー人材センター管理	常時 1 名（4 名程度）
シルバー人材センター清掃	常時 1 名（2 名程度）

○施設の運営方法について

施設	地方自治地方に基づく施設 町民の継続的な生涯学習活動及び地域交流活動を支援します
申請，報告用紙	住所，氏名，連絡先，利用目的，人数等の申請・報告が必要になります
開館時間	9 時から 19 時まで（予約がある場合は最大 21 時まで）
休館日	年末年始，祝祭日，月曜日
予約時間	休館日を除く 9 時から 17 時まで
使用料等	各ふれあいセンターと同様の料金

※上記内容は条例・規則について定めるものであり，議会承認後に詳細を周知します

第 6 回検討委員会の議事録は，町 HP をご覧ください。

【問い合わせ先】

阿見町教育委員会生涯学習課 地区公民館整備係 TEL:029-888-2526
(阿見町中央公民館内)

※月曜日，祝祭日，年末年始は休館日になります